

みなくる 講師派遣事業

人権研修としてご利用いただけます



メンタルヘルスケア研修

パワハラ研修

セクハラ・マタハラ研修

事業主・総務・労務担当者の皆様へ

「働きやすい職場環境づくり」に向けた 社内研修会を計画してみませんか？

働くときのルール

ワークライフバランス

コミュニケーション研修

社会保険労務士・産業カウンセラーなど、テーマに沿った専門講師を無料で派遣します。
研修時間 30～60分程度 (原則、1事業所年度内1回でお願いします)

下表の申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお送りください。電話でもお気軽にお問合せください。

事業所名称		業 種	労働者数
所在地	〒 _____		
担当者名	(役職 _____)		
連絡先	電話 _____	FAX _____	
	E-mail _____		
内 容 希望テーマに☑をつけてください	<input type="checkbox"/> メンタルヘルスケアの研修 <input type="checkbox"/> ハラスメント (パワハラ、セクハラ、マタハラ) <input type="checkbox"/> 労働関係法の基本、育休の取得促進 (_____) <input type="checkbox"/> ワークライフバランスの研修 <input type="checkbox"/> コミュニケーション研修 <input type="checkbox"/> その他の研修 (_____)		
希望日時 ※日程を調整させていただきます	第1希望 _____ 月 _____ 日 (_____)	第2希望 _____ 月 _____ 日 (_____)	
研修会場			

問合せ・申込先 は 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる へ 平日 9:00～17:30

《鳥取》鳥取市天神町30-5

電話 0857-25-3000

FAX 0857-25-3001

メール minakurutottori@roufuku.jp

《倉吉》倉吉市見日町317

電話 0858-23-6131

FAX 0858-23-2454

メール minakurukurayoshi@roufuku.jp

《米子》米子市東町189-2

電話 0859-31-8785

FAX 0859-21-0034

メール minakuruyonago@roufuku.jp